

小布施町出かけて交流ポイント制度

おでこポイント制度

が今年もはじまります。



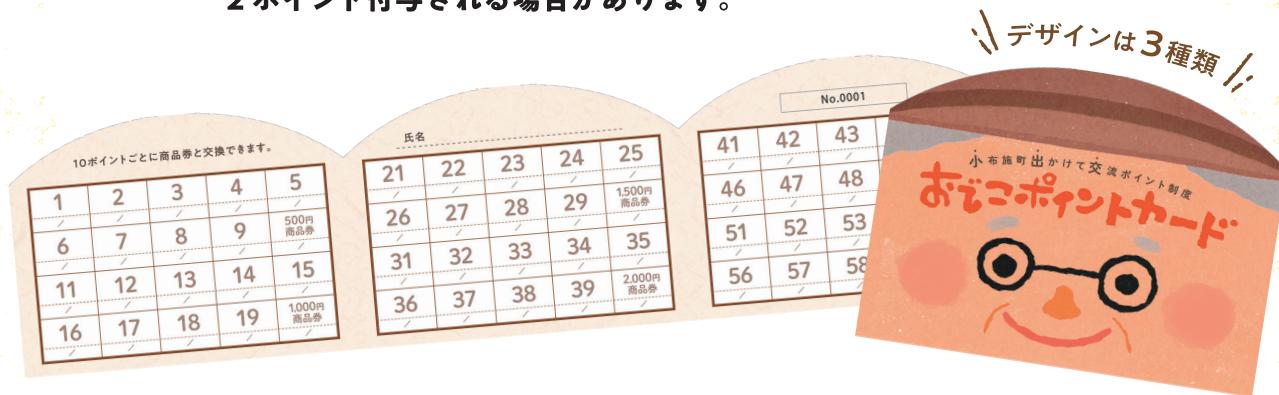
おでこポイントとは？

おでこポイントは、「小布施町に暮らす住民のみなさんが、高齢になっても地域活動に積極的にに関わり、交流を楽しみながらおたがいに支え合うことで、元気に暮らし続けてほしい」という思いから、スタートしたポイント制度です。

「小布施町」「出かけて」「交流」の頭文字をとって、「**おでこ**」と名付けられました。

おでこ ポイントの 仕組み

- 対象となる事業に参加すると、ポイントカードにスタンプが付与されます。
- 1ポイント(スタンプ) 50円で、10ポイント(500円)ごとに商品券と交換できます。
- 1年間で交換できる上限額は、60ポイント(3,000円)です。
- 原則1回の参加につき1ポイントですが、運営側として関わると2ポイント付与される場合があります。

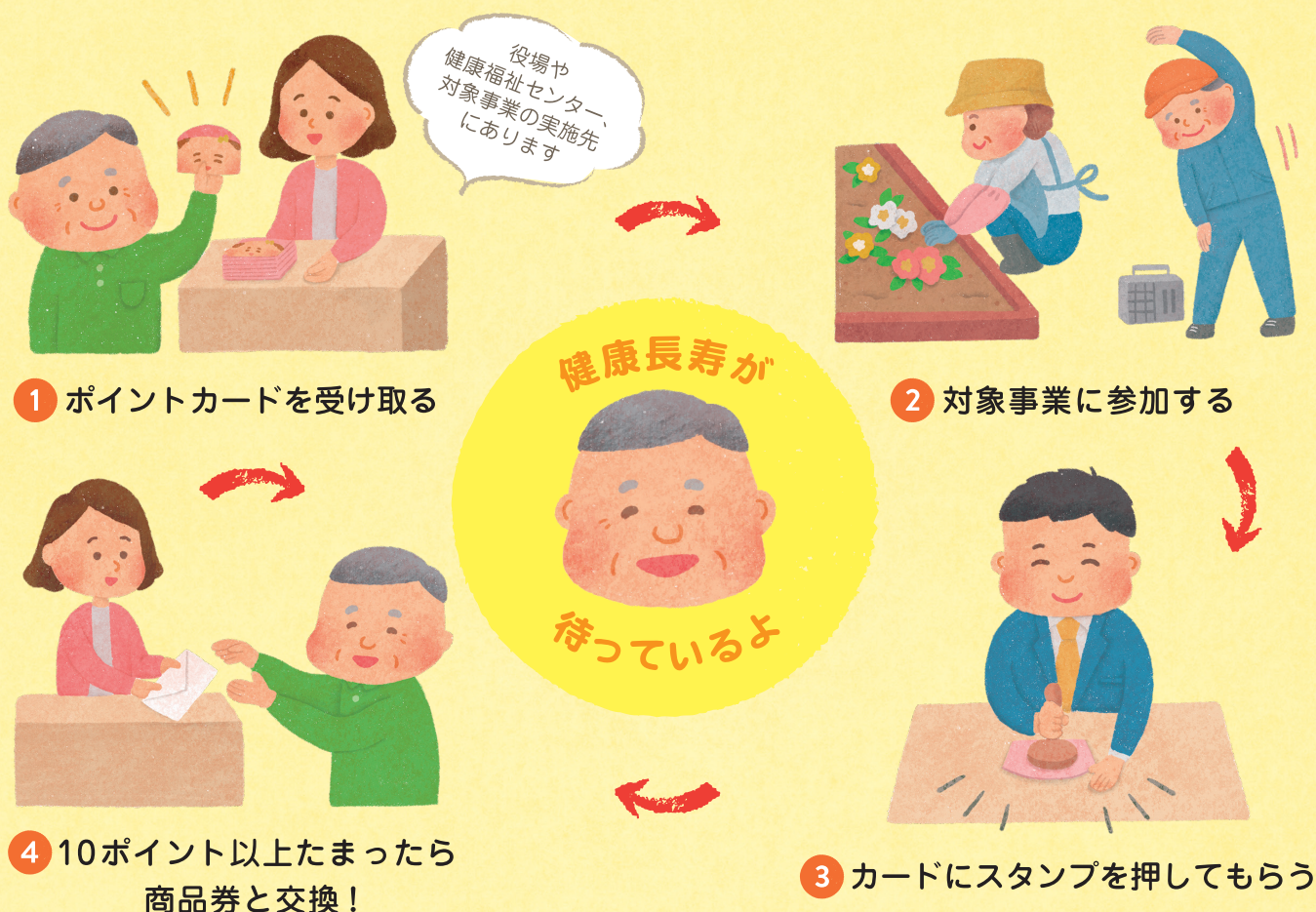


詳しくは、対象事業を運営する団体などが配布する「**対象事業一覧表**」をご覧ください！

お問い合わせ先

小布施町健康福祉課 高齢者福祉係 ☎242-6660 / 小布施町社会福祉協議会 ☎242-6665

おでこポイントのながれ



ポイント 対象事業	原則、健康福祉課・公民館・町社会福祉協議会・町シニアクラブ連合会が主体となって行うもの。 例)【健康福祉課】健康診断・介護予防教室など 【公 民 館】各種教養・専門講座
対象期間	2022年4月1日～2023年7月31日 (2023年7月31日までにためたポイントは、8月以降に持ち越すことはできません)
交換可能期間	2022年4月1日～2023年7月31日
対象者	65歳以上の町内在住者
交換できる場所	高齢者福祉係・社協・役場地域福祉係の各窓口
交換できるもの	おでこ商品券(ツルヤ小布施店・アメリカンドラッグ小布施店・ドラッグコスコ小布施店・あけびの湯・穴観音の湯・穀平味噌・塚原商店でお使いいただけます。)

おでこポイント制度にご参加いただける事業所を募集しています！

お問い合わせ先

小布施町健康福祉課 高齢者福祉係 ☎242-6660 / 小布施町社会福祉協議会 ☎242-6665